

国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム
に係る要件定義書

令和5年2月

公益財団法人広島平和文化センター
(国立広島原爆死没者追悼平和祈念館)
公益財団法人長崎平和推進協会
(国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館)

目次

1	調達件名	3
2	業務要件の定義	3
	(1) 業務実施手順	3
	(2) 規模	3
	(3) 時期・時間	3
	(4) 場所	4
	(5) 情報システム化の範囲	4
	① PR 情報発信	4
	② 電子アーカイブ化	4
	③ 外国語翻訳	4
	④ 案内受付	4
	⑤ 遺影、体験記、医療情報等の条件検索による閲覧提供	4
	⑥ 来館者メッセージの管理	4
	⑦ 平和関連施設及び団体の情報収集・提供	4
	⑧ システム運営	4
	⑨ 職員間での情報共有	5
3	機能要件の定義	5
	(1) 機能に関する事項	5
	(2) 機能・画面・帳票等要件	6
	(3) 情報・データ要件	6
	① 収集データ	6
	② 動画・静止画データ	6
	③ 体験記データ	6
	④ 遺影データ	6
	⑤ 図書管理データ	6
	⑥ 被ばく医療等データ	6
4	非機能要件の定義	7
	(1) ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	7
	① 祈念館情報システムの利用者の特性	7
	② ユーザビリティ要件	7
	③ アクセシビリティ要件	8
	(2) 規模に関する事項	8
	① システムの機器数及び設置場所	8
	② データ量（令和5年2月16日現在）	9
	③ 処理件数	11
	④ 利用者数	11
	(3) 性能に関する事項	11
	(4) 信頼性に関する事項	12

① 可用性要件	12
② 可用性に係る対策	12
③ 完全性要件	12
(5) 拡張性に関する事項	12
(6) 上位互換性に関する事項	13
(7) 中立性に関する事項	13
(8) 継続性に係る対策	13
(9) 情報セキュリティに関する事項	13
① 基本事項	13
② 利用者の権限	14
③ 情報セキュリティ対策要件	14
(10) 情報システム稼働環境に関する事項	17
全体構成	17
(11) テスト支援に関する事項	17
・ 現行システムの運用保守に加え、新たに調達する情報システム機器等の導入に伴い、 関係業者と連携を取り、祈念館情報システムの運用に支障が出ないように、継続して運用保 守を行うこと。	17
(12) 引継ぎに関する事項	17
・ システム運用・保守業者交代時には、前年度業者及び次年度業者と引継ぎを実施する こと。	17
・ 運用に必要なツール、手順書を作成し、両祈念館の承認のもと提供すること。 ...	17
・ 次年度業者の質問等に対して、技術支援に応じること。	17
(13) 教育に関する事項	17
(14) 運用に関する事項	18
(15) 保守に関する事項	18
① 保守対応時間等	18
② アプリケーションソフトウェア保守	18
③ アプリケーションソフトウェア改修	19
④ ハードウェア等の保守要件	19
⑤ 両祈念館における立会業務等	20
⑥ サービスレベル	20

別紙及び別添一覧

- 別紙① 「原爆死没者追悼平和祈念館運営」業務・システム最適化計画 現行体系（抄録）
- 別紙② システム運用・保守業務一覧
- 別紙③ ハードウェア定期点検内容
- 別添① 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムハードウェア・基本ソフトウェア・ネットワーク要件定義書（平成30年2月）
 図面（別紙1、別紙2①、別紙2②、別紙3、別紙4、別紙5、別紙6）
- 別添② 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム運用設計書（平成30年2月）
- 別添③ 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム保守要件定義書（令和3年2月）

1 調達件名

国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム運用保守業務

2 業務要件の定義

(1) 業務実施手順

両祈念館の業務については、別紙①「原爆死没者追悼平和祈念館運営」業務・システム最適化計画 現行体系（抄録）を参照のこと

(2) 規模

平成31年度の入館者数は以下のとおり。

広島祈念館 年間 379,163人 ピーク 4月30日 4,764人

長崎祈念館 年間 147,467人 ピーク 11月7日 1,563人

また、展示系システム及び管理系システムにおける1日当たりの平均アクセス数は両祈念館併せて約2,000件である。

なお、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館した日数が多いため、平成31年度の入館者数を参考規模とする。

(3) 時期・時間

本システムの運用時間は以下のとおり。

なお、休館日及び開館・閉館時刻については変更になる場合がある。

- ① 祈念館情報システムの内、展示コーナー各システム(情報検索・閲覧系システム)は、広島祈念館、長崎祈念館の開館時刻の30分前から、閉館時刻の15分後までとする。広島祈念館、長崎祈念館の開館・閉館時刻を以下に示す。

ア 広島祈念館

3月1日 ～ 7月31日 8:30～18:00

8月1日 ～ 8月31日 8:30～19:00

(8月5日、6日は8:30～20:00)

9月1日 ～ 11月30日 8:30～18:00

12月1日 ～ 2月末日 8:30～17:00

イ 長崎祈念館

4月1日 ～ 4月30日 8:30～17:30

5月1日 ～ 8月31日 8:30～18:30

(8月7日～8月9日は8:30～20:00)

9月1日 ～ 3月31日 8:30～17:30

- ② 管理系システムは、6:00～21:00を基本的な運用時間とする。ただし、各祈念館の業務の状況により変更することがある。

- ③ 広島祈念館、長崎祈念館の休館日を以下に示す。

広島祈念館：12月30日 ～ 12月31日

長崎祈念館：12月29日 ～ 12月31日

(4) 場所

- ① 広島市中区中島町1番6号
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
- ② 長崎市平野町7番8号
国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

(5) 情報システム化の範囲

「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム運用保守業務調達仕様書」の「1(5)業務・システムの概要」に記載した業務のうち、情報システム化の対象範囲は次のとおりである。

① PR情報発信

両祈念館の業務や企画展内容を各種関係機関や一般市民に対して、WEBサイト等の手段により情報提供する。

② 電子アーカイブ化

被爆体験者や遺族及び報道機関などから提供された収集資料の目録情報をシステムに登録するとともに、収集した資料の一部を電子化し、データとして保存する。

③ 外国語翻訳

登録された情報を翻訳するため、システムからデータを出力し、業者に翻訳を依頼する。また返却された翻訳データをシステムに一括で登録する。

④ 案内受付

来館者に対して、企画展のお知らせ、館内の案内情報を提供する。

⑤ 遺影、体験記、医療情報等の条件検索による閲覧提供

両祈念館内で、遺影や体験記等電子アーカイブ化された情報の検索を可能とし、情報提供する。

⑥ 来館者メッセージの管理

来館者が平和へのメッセージ登録し、その内容を職員が確認した後、一部WEBサイトへ公開し、一般市民や来館者の参照を可能とする。

⑦ 平和関連施設及び団体の情報収集・提供

平和関連施設及び団体の情報を収集し、登録後、来館者に情報を提供する。

⑧ システム運営

コード情報の登録など、システム運営に必要な情報を登録する。

⑨ 職員間での情報共有

職員間で共有する必要のある情報を登録、提供する。

3 機能要件の定義

システムの概要及び要件を以下に示す。各システムの詳細は両祈念館所有の以下の資料を参照のこと。

「国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム機能設計書」

「国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム詳細設計書」

(1) 機能に関する事項

システムの主な機能は次のとおりである。

システム名称	機能概要
遺影管理システム（展示系システム・管理系システム）	提供された死没者の遺影と死没者情報の編集を行う。 また、登録された情報は、来館者による閲覧が可能。
収集資料管理システム（展示系システム・管理系システム）	提供された資料（図書・刊行誌）の目録編集を行う。 ※黒本（厚生労働省提供の体験記）も図書として扱う。 手記、動画、静止画、音声等提供された資料の情報や被爆体験記情報の編集を行う。また、登録された情報や被爆体験記情報は、来館者による閲覧が可能。
図書管理システム（展示系システム・管理系システム）	購入又は提供された図書情報を編集し、ICカード等による管理を行う。 また、来館者による所蔵場所の検索が可能。
企画展示システム（展示系システム・管理系システム）	収集資料から企画展示用体験記を選定し、展示用のコンテンツを登録する。また、体験記の解説や関連する資料・写真等をあわせて登録する。登録された情報や被爆体験記情報は、来館者による閲覧が可能。
原爆医療・平和情報管理システム（展示系システム・管理系システム）	被ばく医療情報・平和情報の編集を行う。 また、登録された被ばく医療情報・平和情報は、来館者による閲覧が可能。
平和メッセージ管理システム（展示系システム・管理系システム）	来館者による平和へのメッセージ登録を行う。登録されたメッセージは閲覧が可能。 また、システム管理者は、登録されたメッセージに不適切な内容等がないかの確認を行う。
総合メニューシステム（管理系システム）	システムを利用する職員を登録し、登録した職員毎に、システムの利用権限を設定する。 利用権限によるメニュー表示の切替を行う。また、アクセスログの出力を行う。
収集関連ユーティリティ（管理系システム）	収集に関連するシステムの補助を行う。
マスタメンテナンス（管理系システム）	各種マスタのメンテナンスを行う。
ユーティリティ（管理系システム）	祈念館業務に関わるシステムの補助を行う。
情報共有システム（管理系システム）	職員間での情報共有を行う。 一般向けに情報を展開する。
広島祈念館 WEB サイト、長崎祈念館 WEB サイト、平和情報ネットワーク WEB サイト（管理系システム）	祈念館の事業を WEB サイトで紹介するほか、祈念館が保有する被爆体験記等の資料、原爆被爆や平和に関連する各種機関、団体情報を掲載し、インターネットにより広く情報提供を行う。新システムではクラウドサービスを利用する。

※ 展示系システムとは、展示用端末上で稼働し来館者が閲覧・更新するシステムをいう。

※ 管理系システムとは、展示系システム以外のシステムをいう。

(2) 機能・画面・帳票等要件

システム全体の画面遷移、画面表示及び画面構成に統一性を持たせ、システムの操作方法を簡単にして、情報機器の操作に不慣れな高齢者にも容易に操作ができるようにすること。

両祈念館で稼動している現システムにおける処理、画面、帳票等の機能は両祈念館にて現地確認を行うこと。また祈念館情報システムの詳細については両祈念館所有の以下の資料を参照のこと。

「国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム機能設計書」

「国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム詳細設計書」

なお、参考までに現システムのアプリケーションの規模は以下のとおりである。

- ・ステップ数 345Kstep (VB.NET)
- ・画面数 252枚
- ・帳票数 38枚

(3) 情報・データ要件

現システムにおける情報・データの概要は以下のとおり。新システムにおいても同一データを管理する。

① 収集データ

被爆者、遺族、関係機関などから提供された体験記・書簡・日記・図書・新聞・絵画・写真・録画・録音・その他収集資料情報を管理している。

なお、情報テーブルのうち氏名や書名等、多言語で管理する項目については、多言語テーブルで管理している。

② 動画・静止画データ

被爆者、遺族、関係機関などから提供された証言動画、記録動画、静止画の属性情報、保管場所情報を管理している。

③ 体験記データ

収集データから作成した体験記データを管理している。

④ 遺影データ

遺族から提供された死没者情報を遺影とともに管理している。

⑤ 図書管理データ

図書の保管場所、格納状況等図書一冊ごとの属性情報を管理している。

⑥ 被ばく医療等データ

被ばく医療に関する人と歴史、被ばく状況マップ、放射線QAファイル、平和関連施設・団体、国際被ばく医療機関・団体、平和へのメッセージに関する情報を管理している。

4 非機能要件の定義

(1) ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項

① 祈念館情報システムの利用者の特性

祈念館情報システム（展示系）を利用する来館者には、修学旅行・平和学習等で来館する児童・生徒、原爆死没者の遺族、体験記寄贈者の関係者（高齢であることが多い）等が想定される。また、来館者の3割程度は外国人である。言語については、主に日本語（大人、こども）、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4か国語に対応している。また、端末設置場所（広島祈念館の体験記閲覧室を除く。）には職員の配置はなく、通常は来館者への操作補助等は行わない。したがって、パソコン操作に不慣れな人でも提供される情報や機能に容易にアクセスし利用できるようにする必要がある。

② ユーザビリティ要件

No	分類	要件	備考
1	画面の構成	<ul style="list-style-type: none">何をすればよいかが見て直ちに分かるような画面構成にすること無駄な情報、デザイン、機能を排し、簡潔で分かりやすい画面にすること十分な視認性のあるフォント及び文字サイズを用いること	
2	操作方法	<ul style="list-style-type: none">無駄な手順を省き、最小限の操作、入力等で利用者が作業できるようにすること	
3	指示や状態の分かりやすさ	<ul style="list-style-type: none">操作の指示、説明、メニュー等には、利用者が正確にその内容を理解できる用語を使用すること必須入力項目と任意入力項目の表示方法を変える等各項目の重要度を利用者が認識できるようにすることシステムが処理を行っている間、その処理内容を利用者が直ちに分かるようにすること	
4	エラーの防止と処理	<ul style="list-style-type: none">利用者が操作、入力等を間違えないようなデザインや案内を提供すること入力内容の形式に問題がある項目については、それを強調表示する等、利用者がその都度、その該当項目を容易に見つけられるようにすることエラーが発生したときは、利用者が容易に問題を解決できるよう、エラーメッセージ、修正方法等について、分かりやすい情報提供をすること	
5	ヘルプ	<ul style="list-style-type: none">利用者が必要とする際に、ヘルプ情報を参照できるようにすること	

③ アクセシビリティ要件

No	分類	要件	備考
1	基準等への準拠	<ul style="list-style-type: none"> 広く来館者に利用され公益性の高い情報システムであるため、日本産業規格 JIS X8341 シリーズ、「みんなの公共サイト運用モデル」（総務省）をはじめ、ウェブアクセシビリティ指針等に従い、アクセシビリティを確保した設計・開発を行うこと 	
2	指示や状態の分かりやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 色の違いを識別しにくい利用者（視覚障害のかた等）を考慮し、利用者への情報伝達や操作指示を促す手段はメッセージを表示する等とし、可能な限り色のみで判断するようなものは用いないこと 	
3	利用者特性に合わせた対応	<ul style="list-style-type: none"> 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語のほか、両祈念館が指定する言語（約 25 言語）で記述されたコンテンツに対応すること。 	

(2) 規模に関する事項

① システムの機器数及び設置場所

展示用端末には、展示特有の周辺機器が付属しており、また、ディスプレイと端末本体の設置場所が異なる場合がある。詳細は、別添①「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムハードウェア・基本ソフトウェア・ネットワーク要件定義書（平成30年2月）」を参照のこと。

ア 広島祈念館

No	区分	機能等	設置場所	台数
1	物理	仮想化基盤サーバ		2
2		共有ストレージ		1
3		バックアップサーバ		1
4		NAS		2
1	仮想	ストリーミング		3
2		認証基盤		1
3		データベース		1
4		アプリケーション		1
5		セキュリティサーバ		1
6		計		7
1	クラウド	Web/メールサーバ	クラウド環境	1
1	端末	事務用	地下2階事務室	17
2		事務用（高性能）	地下2階事務室	4
3		管理用（エンコード）	地下2階事務室	1
4		管理用（評価環境、本番環境、入力作業等）	地下2階事務室	3
5		管理用（平和学習セミナー）	地下2階事務室	1
6		管理用（レファレンス）	地下1階体験記閲覧室	2
7		管理用（証言講話）	地下1階研修室	1
8		展示用（12面マルチ大型映像装置）	地下2階遺影コーナー	2
9		展示用（遺影検索装置）	地下2階遺影コーナー	6
10		展示用（展示解説装置）	地下1階情報展示コーナー	8
11		展示用（図書検索装置）	地下1階体験記閲覧室	2

12		展示用（収蔵資料検索装置）	地下1階体験記閲覧室	20
13		展示用（被ばく医療・平和関連情報検索装置）	地下1階体験記閲覧室	2
		計		69

イ 長崎祈念館

No	区分	機能等	設置場所	台数
1	物理	仮想化基盤サーバ		2
2		共有ストレージ		1
3		バックアップサーバ		1
4		NAS		2
1	仮想	ストリーミング		3
2		認証基盤		1
3		データベース		1
4		アプリケーション		1
5		セキュリティサーバ		1
6		計		7
1	クラウド	Web/メールサーバ	クラウド環境	1
1	端末	事務用	地下2階事務室	22
2		事務用（ピースネット）	地下2階事務室	2
3		管理用（エンコード）	地下2階事務室	1
4		展示用（3面マルチ大型映像装置）	地下2階追悼空間横 EPS	2
5		展示用（6面マルチ大型映像装置）	地下2階中央監視室	2
6		展示用（収蔵資料検索装置）	地下2階遺影手記コーナー	4
7		展示用（遺影検索装置）	地下2階遺影手記コーナー	3
8		展示用（図書検索装置）	地下2階総合案内	1
9		展示用（証言音声検索装置）	地下2階平和情報コーナー①	4
10		展示用（被ばく医療・平和関連情報検索装置）	地下2階平和情報コーナー①	4
11		展示用（平和のメッセージ登録閲覧装置）	地下2階平和情報コーナー②	7
		計		52

② データ量（令和5年2月16日現在）

システムにおける情報・データの規模は以下のとおり。

ア データベース

(7) 広島祈念館、長崎祈念館（両祈念館で保有）

No	データ種別		テーブル名	データ件数(計)	データサイズ(計)(byte)
1	収集データ	図書等	収集情報	6,010	1,223,705
2			収集資料	20,554	6,707,913
3			図書刊行誌	13,952	8,617,794
4	動画・静止画		提供者	55	10,725
5			撮影者	185	24,199
6			著作権者	45	8,229
7			記録動画・静止画	2,386	3,383,095
8			証言動画・音声	3,973	6,866,729

9			字幕テロップ	267,258	52,869,323	
10	体験記データ		厚生省収集	105,496	105,496	
11			執筆者	158,175	159,019	
12			合本情報	240,638	241,476	
13			被爆者	193,214	195,414	
14			登場地	305,892	309,992	
15			所属=人	91,065	83,062	
16			体験記テキスト	14,764	16,569	
16	遺影データ		提供者	19,860	20,505	
17			集合写真	2,734	2,917	
18			集合写真位置	4,563	4,850	
19			死没者	33,391	34,259	
20			遺影	29,032	29,836	
21	図書管理データ		1冊ごとの情報	18,386	19,302	
22	被ばく医療データ	放射線被ばく状況マップ	マップ	46	131,750	
23				マップ_解説	378	152,912
24		国際被ばく医療協力機関・団体	国際協力機関	25	21,961	
25				国際協力機関_説明	242	175,010
26		平和関連施設と団体	施設と団体	203	123,686	
27				施設と団体_説明欄	867	455,317
28		平和関連の会議とイベント	会議とイベント	211	125,355	
29				会議とイベント_本文	4,996	4,545,366
30			平和へのメッセージ	平和へのメッセージ	41,918	10,044,803

イ 動画・静止画・音声データ

(7) 広島祈念館

№	データ種別	ファイル数	データサイズ(byte)
1	遺影情報 (広島,長崎)	90,036	24.8G
2	集合写真 (広島,長崎)	5,876	3.3G
3	被爆者証言映像,記録映像	3,284	1,960.5G
4	被爆者証言音声	93	659M
5	記録静止画・記録音声	2,142	2.6G
6	自筆体験記の写し	392,485	60.8G
7	朗読音声化体験記	138	1,421M
8	被ばく医療に関する人と歴史	539	681M
9	被ばく状況マップ	227	31M
10	放射線QAファイル	732	23M
11	平和関連施設・団体	248	61M
12	平和関連イベント	97	33M

13	国際被ばく医療機関・団体	81	30M
----	--------------	----	-----

(イ) 長崎祈念館

№	データ種別	データ件数	データサイズ(byte)
1	遺影情報 (広島,長崎)	90,221	24.9G
2	集合写真 (広島,長崎)	5,913	3.3G
3	被爆者証言映像,記録映像	3,326	2,007.9G
4	被爆者証言音声	3,533	2.8G
5	記録静止画・記録音声	4,588	2,708M
6	自筆体験記の写し	244,355	24.5G
7	朗読音声化体験記	197	1.3G
8	被ばく医療に関する人と歴史	539	681M
9	被ばく状況マップ	185	17M
10	放射線QAファイル	742	23M
11	平和関連施設・団体	238	61M
12	平和関連イベント	83	23M
13	国際被ばく医療機関・団体	67	21M
14	平和へのメッセージ	65,089	5.5G

③ 処理件数

処理件数はすべて平成31年度のものである。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により一定期間の休館があり、入館者数同様処理件数も激減しているため、参考としない。

1 ホームページアクセス数 (年間)

ホームページ	アクセス件数	訪問者数
広島祈念館	2,082,086	200,535
長崎祈念館	788,971	124,567
平和情報ネットワーク	5,526,862	1,267,063

2 管理系端末へのアクセス件数 (年間、広島・長崎両館合計)

38,525 件

3 展示系端末へのアクセス件数 (年間、広島・長崎両館合計)

567,111 件

④ 利用者数

本要件定義書「2(2) 規模」のとおり。

(3) 性能に関する事項

現システムでは、最低限、次の性能要件を満たすこと。

- ・ 管理系システムにおいて、操作者の待ち時間が原則 2 秒以内であること。
- ・ 展示系システムにおいて、操作者の待ち時間が原則 2 秒以内であること。
- ・ 各館にて最大 20 台の展示用端末に対し動画配信を実行している状態で、遺影、体験記等の情報が検索・閲覧可能であること。
- ・ 端末は最新機器及び OS を前提とすること。

(4) 信頼性に関する事項

① 可用性要件

稼働時間は 24 時間 365 日とする。また、対象システムの稼働率は、99.8%以上とすること。なお、稼働率の算出において、計画停電及び定期保守等の事前計画に基づいた停止時間は除くものとする。

② 可用性に係る対策

- ・ サーバをクラスタ構成とし、ホットスタンバイによる障害発生時の待機系への切替えを可能とすること。
- ・ 経路の異なる複数の通信回線を確認し、障害発生時の待機系への自動切替えを可能とすること。

③ 完全性要件

- ・ データ処理は正確で一貫性があること。
- ・ 誤操作等により重要なデータが安易に消去されないよう必要な措置を講じること。
- ・ 機器の故障に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- ・ 異常な入力や処理を検出し、データの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- ・ 処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を残すこと。
- ・ データの複製や移動を行う際に、データが毀損しないよう、保護すること。
- ・ データの複製や移動を行う際にその内容が毀損した場合でも、毀損したデータ及び毀損していないデータを特定するための措置を行うこと。
- ・ 電子データの送受信を行う際には電子署名やタイムスタンプを用いることで偽造等から保護することが可能であること。

(5) 拡張性に関する事項

平成 31 年度まで、入館者数が急速に増加していたが、令和 2 年度、3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、臨時休館が相次ぎ、入館者数は減少した。しかしながら、新型コロナウイルスの収束が見込まれる令和 5 年度以降、入館者数は回復し、システムの利用者の拡大やデータ量の増加が想定される。これに伴い性能が落ちることのないよう、処理能力の向上やデータ保存領域の拡張等が容易に可能となる構成とすること。また、機能の追加・変更等、システムの拡張に対応できること。

(6) 上位互換性に関する事項

- クライアントOSのバージョンアップに備え、OSの特定バージョンに依存する機能が判明している場合は、その利用を最低限とすること。
- 特定のWebブラウザに依存する機能が判明している場合は、その利用を最低限とすること。また、主な利用環境として想定するWebブラウザを一定の範囲に限る場合でも、対象ブラウザのバージョンアップに備え、対象ブラウザの特定バージョンに依存する機能が判明している場合は、その利用を最低限とすること。
- Webブラウザ及び実行環境等のバージョンアップの際、必要な調査及び作業を実施することで、バージョンアップに対応可能な情報システムとすること。

(7) 中立性に関する事項

システムは、原則、特定製品・技術に依存せず、他事業者がシステムの保守や拡張を引き継ぐことが可能であること。

ただし、基本ソフトウェアや特殊機器について、特定の製品を指定している場合があるため、詳細は、別添①「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムハードウェア・基本ソフトウェア・ネットワーク要件定義書（平成30年2月）」を参照すること。

(8) 継続性に係る対策

- 対象ごとにバックアップの取得手法や保存先、取得時期等を考慮し適切なバックアップ処理が可能なシステムとすること。
- 業務に用いるデータのバックアップ処理は業務への影響を排除した設計とすること。
- バックアップの取得は自動化し、成否について運用管理者へ通知する機能を具備すること。なお、自動化されたバックアップ処理についても運用管理者により手動でバックアップの取得が可能であること。
- 天災等により情報システムの設置場所が完全に滅失した場合に備え、バックアップデータは両祈念館に保持すること。
- データ保存機器について二重化すること。
- 利用するクラウドサービスで提供される各構成要素について適切に冗長化を行うこと。バックアップの取得については、クラウドサービスプロバイダから提供されるバックアップサービスを利用して差し支えない。

(9) 情報セキュリティに関する事項

① 基本事項

受注者は、広島市及び長崎市の個人情報保護条例、並びに「厚生労働省情報セキュリティポリシー」に準拠した情報セキュリティ対策を講ずること。なお、「厚生労働省情報セキュリティポリシー」は非公表であるが、「政府機関のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠しているため、必要に応じ参照すること。

「厚生労働省情報セキュリティポリシー」の開示については、契約締結後、受注者

が両祈念館に守秘義務の誓約書を提出した際に開示する。

② 利用者の権限

両祈念館における新システムの利用権限を、次表に示す。

処理	権限	システム管理者	職員				来館者	一般市民	
			業務担当者	データ登録係	支援者 データ登録	作成係 コンテンツ			一般
遺影登録		CRUD	CRUD	CRUD	CRUD	CRUD	—	—	—
目録確認・登録		CRUD	CRUD	R	R	R	—	—	—
資料収集登録		CRUD	CRUD	CRUD	R	R	—	—	—
体験記登録		CRUD	CRUD	CRUD	R	R	—	—	—
展示用コンテンツ作成		CRUD	R	R	R	CRUD	—	—	—
図書管理		CRUD	CRUD	CRUD	R	R	—	—	—
被ばく医療情報登録		CRUD	CRUD	CRUD	R	CRUD	—	—	—
翻訳依頼		CRUD	CRUD	CRUD	R	CRUD	—	—	—
翻訳結果受領		CRUD	CRUD	CRUD	R	CRUD	—	—	—
情報案内板更新		CRUD	R		R	R	R	R	—
情報案内板表示		R	R	R	R	R	R	R	—
遺影・収集資料・体験記検索		R	R	R	R	R	R	—	—
遺影表示		R	R	R	R	R	R	R	—
遺影検索・閲覧		R	R	R	R	R	R	R	—
体験記検索・閲覧		R	R	R	R	R	R	R	—
体験記コンテンツの閲覧		R	R	R	R	R	R	R	—
原爆詩シアターの放映		R	R	R	R	R	R	R	—
医療情報閲覧		R	R	R	R	R	R	R	—
図書閲覧		R	R	R	R	R	R	R	—
来館者メッセージ登録		—	—	—	—	—	—	C	—
来館者メッセージ確認		UD	—	—	—	—	—	—	—
来館者メッセージ検索・閲覧		R	R	R	R	R	R	R	R
平和情報登録		CRUD	CRUD	CRUD	R	CRUD	—	—	—
平和情報閲覧		R	R	R	R	R	R	R	—
被爆関連情報ネットワーク運営		R	R	R	R	R	R	R	—
グローバルネットワーク運営		R	R	R	R	R	R	R	—
重複氏名検索		R	R	R	R	R	—	—	—
コードテーブル登録・修正・削除		CRUD	CRUD	CRUD	R	CRUD	—	—	—
関連 URL 編集		CRUD	—	—	—	—	—	—	—
アカウント設定		CRUD	—	—	—	—	—	—	—
パスワード	本人	U	U	U	U	U	U	—	—
	他の利用者	U	—	—	—	—	—	—	—
システム利用権限	本人	CRUD	—	—	—	—	—	—	—
	他の利用者	CRUD	—	—	—	—	—	—	—
来館者用設備電源入切実施		U	—	—	—	—	—	—	—
イントラ Web サイトコンテンツ登録・更新・削除		CRUD	R	R	R	R	R	—	—

C:Create(登録) R:Reference(参照) U:Update(更新) D:Delete(削除)

※ データの更新、削除については、原則として自館登録分のみ可能であることとする。

③ 情報セキュリティ対策要件

ア セキュリティ機能の装備

別添①「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムハードウェア・基本ソフトウェア・ネットワーク要件定義書（平成30年2月）」に基づき導入した機器、ソフトウェアを用い、以下のセキュリティ機能を具体化し、実装している。なお、この作業は別途調達の国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの機器等借上げ業務の受注者（以下「借上げ業者」という。）が行う。

以下の機能を具体化した設計を行い、情報セキュリティ設計書としてまとめ、祈念館の承認を得た上で、セキュリティシステムを実装すること。また、以下の機能を利用するための利用手順書を作成すること。

- ・ 本調達に係る情報システムへのアクセスを業務上必要な者に限るための機能
- ・ 本調達に係る情報システムに対する不正アクセス、ウイルス・不正プログラム感染等、インターネットを経由する攻撃、不正等への対策機能
- ・ 本調達に係る情報システムにおける事故及び不正の原因を事後に追跡するための機能（情報システムに含まれる構成要素（サーバ装置・端末等）のうち、時刻設定が可能なものについては、情報システムにおいて基準となる時刻に、当該構成要素の時刻を同期させ、ログに時刻情報も記録されるよう、設定すること。）
- ・ 本調達で導入する各機器で出力されるシステムログおよび、各操作で出力される操作ログを収集する機能
- ・ 上記ログ情報について改ざん・消失を防ぐ機能
- ・ あらかじめ指定した外部記録媒体以外の USB メモリなど外部記録媒体を利用できないように施す機能
- ・ 外部への情報の持出しが必要な場合を想定し、管理者の承認を得た上で外部記録媒体を接続できる機能および、その記録を取得・収集できる機能。
- ・ 情報の暗号化についてシステム内の情報を暗号化する機能
- ・ 情報の暗号化については情報の外部持ち出しを想定し、管理者の承認を得た上で暗号を復号できる機能
- ・ 情報漏えい防止の観点から各システムを監視する機能

イ 脆弱性対策の実施

以下の脆弱性対策を実施すること。

- ・ 機器及びソフトウェアについて、公表される脆弱性情報を常時把握すること。
- ・ 把握した脆弱性情報について、対処の要否、可否につき両祈念館と協議し、決定すること。
- ・ 決定した対処又は代替措置を実施する。この作業は借上げ業者が行う。

ウ 情報セキュリティが侵害された場合の対処

本調達に係る業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合には、速やかに両祈念館に報告すること。これに該当する場合には、

以下の事象を含む。

- ・ 受注者に提供し、又は受注者によるアクセスを認める両祈念館の情報の外部への漏えい及び目的外利用
- ・ 受注者による両祈念館のその他の情報へのアクセス

エ 情報セキュリティ対策の履行状況の報告

本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況について、月次にて以下の観点で情報をまとめ保守報告時に報告すること。

- ・ 祈念館内部システムを利用した操作ログ、アクセスログをまとめ不正アクセスが行われていないかの観点
- ・ インターネットからのアクセスログをまとめ不正アクセスが行われていないかの観点
- ・ インターネットへのアクセスログログをまとめ不正が行われていないかの観点
- ・ リカバリのためのバックアップシステムが機能しているかの観点
- ・ 管理者権限アカウントが不正に利用されていないかの観点
- ・ その他、本要件定義書において求める情報セキュリティ対策の実績

オ 情報セキュリティ監査への対応

両祈念館が別途実施する第三者による情報セキュリティ監査に対応すること。

カ 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処

本調達に係る業務の遂行及び前記エの報告において、受注者における情報セキュリティ対策の履行が不十分であると認められる場合には、両祈念館の求めに応じ、受注者は対応策を提案し、両祈念館と協議を行い、合意した対応を実施すること。

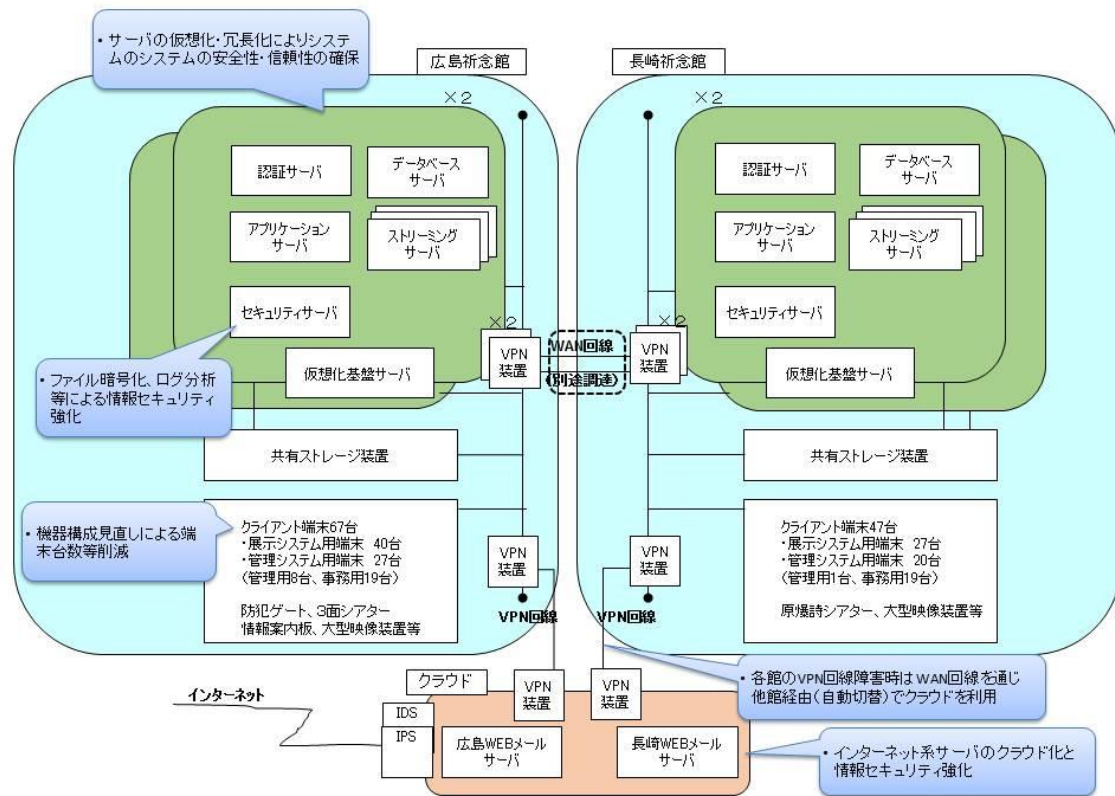
キ 再委託に関する事項

本調達に係る業務の一部を他の事業者へ再委託により行わせる場合には、受注者は、両祈念館が受注者に求めるものと同水準の情報セキュリティを確保するための対策を契約に基づき再委託先に行わせること。再委託先に行わせた情報セキュリティ対策及びこれを行わせた結果に関する報告を受注者に求める場合がある。

(10) 情報システム稼働環境に関する事項

全体構成

システムイメージ図



ハードウェア構成、ソフトウェア構成、ネットワーク構成については、「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムハードウェア・基本ソフトウェア・ネットワーク要件定義書（平成30年2月）」を参照すること。

(11) テスト支援に関する事項

- ・ 現行システムの運用保守に加え、新たに調達する情報システム機器等の導入に伴い、関係業者と連携を図り、祈念館情報システムの運用に支障が出ないように、継続して運用保守を行うこと。

(12) 引継ぎに関する事項

- ・ システム運用・保守業者交代時には、前年度業者及び次年度業者と引継ぎを実施すること。
- ・ 運用に必要なツール、手順書を作成し、両祈念館の承認のもと提供すること。
- ・ 次年度業者の質問等に対して、技術支援に応じること。

(13) 教育に関する事項

- ・ 両祈念館職員のシステム利用者が改修箇所を理解し、支障なくシステムを操作できるように研修を両祈念館において実施すること。
- ・ 研修会説明資料は成果物とは別途配布用に参加人数分を用意すること。
- ・ 研修は試行運用（受入れテスト）前に終了させること。

(14) 運用に関する事項

- ① 詳細は別添②「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム運用設計書（平成30年2月）」及び別添2「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム保守要件定義書（令和3年2月）」による。なお、運用・保守業務に係る役割分担は別紙②「システム運用・保守業務一覧」のとおりである。
- ② 両祈念館、借上げ業者等の問い合わせに対しての支援を行うこと。

(15) 保守に関する事項

詳細は別添2「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム保守要件定義書（令和3年2月）」による。

① 保守対応時間等

- ・ 保守業務に関する保守員の常駐は不要とする。ただし、システムに障害が発生した場合には、2時間以内に現地（広島あるいは長崎）に到着し、原因の究明に努めること。
- ・ 保守受付時間は、24時間365日とする。
- ・ 情報システムからのアラートメール、および祈念館からの連絡による障害発生時の一次切りわけ作業については別途調達する国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの機器等借上げ業務の受注者（借上げ業者）が行い、当該業務調達範囲内の対応は借上げ業者主体で行うこと。また、祈念館情報システムのアプリケーションソフトウェアに関する障害の場合は本調達業務受注者に、両祈念館接続の広域回線、WEBコンテンツに係る障害は、それぞれ関連業者にエスカレーションされる。
- ・ 受注者にて対応した保守作業については両祈念館および関連業者へその都度報告すること。
- ・ 障害対応の受付(保守コール)は、電話、または電子メールによる受付とする。
- ・ 保守対応時間については、原則、土曜・日曜・祝祭日、及び休館日を除く、平日の両祈念館の開館時間とする。ただし、各祈念館の運用に支障をきたすような障害発生時は上記時間に限らず対応を行うこと。このための電話連絡網等、連絡体制を整備すること。広島祈念館及び長崎祈念館の開館日、開館時間及び休館日は「2(3)時期・時間」のとおり。

② アプリケーションソフトウェア保守

- ・ 障害対応時間は、原則両祈念館の開館時間帯に等しいこと。但し、土曜、日曜、祝祭日については、緊急（運用に支障をきたすような障害発生時等）の場

合を除き対応の必要はない。

- ・ なお、システム稼働後の保守業務のうち、基本ソフトウェアに対する保守については、別途調達の「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの機器等借上げ業務」で行う。

③ アプリケーションソフトウェア改修

- ・ 1年間の作業工数内において、両祈念館および受注者が協議し、内容を決定する。

④ ハードウェア等の保守要件

- ・ 別途調達している「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの機器等借上げ業務」調達仕様書の要件のとおり。ハードウェアの保守は、借上げ業者が行う。

ア ハードウェア等緊急保守

- (ア) ハードウェア障害に関する監視システムを整備し、監視システムからの通報、祈念館からの連絡にてハードウェア等に障害と判断した場合は、両祈念館およびシステム運用・保守業者へ連絡を行い、システムが正常に動作するよう障害復旧を行うこと。別途祈念館からの指示、若しくはシステム運用・保守業者からの指示がある場合はその指示に従うこと。
- (イ) 故意または重過失を除く通常使用における障害発生時において、納入機器、データベース、アプリケーションソフトの動作確認及び検証、原因の特定及び正常稼働までの対応を行うこと。
- (ウ) 納入機器の故障における対応を行うこと。
 - ・ 上記の際、修理等の要員が現地において即時に対応できるような保守体制を構築すること。
 - ・ 対応可能な時間は、両祈念館の開館時間とする。開館時間は両祈念館で、また、時期により異なるので必要に応じて適切な対応を行うこと。
 - ・ 保守作業は交換部材の受け取りなどは、原則受注者にて対応を行い両祈念館職員に負担無く実施すること。
 - ・ 磁気ディスクなどデータが格納されている部品の交換が発生する場合は、交換対象機器のデータ消去は現地にて実施し、データ消去証明を後日書面にて実施すること。
- (エ) 緊急保守として行った対応内容はシステム運用・保守業者に連絡すること。

イ ハードウェア等定期保守

- (ア) ハードウェア等の定期的保守を行う内容、点検時期等を示したハードウェア等保守計画を、両祈念館及びシステム運用・保守業者と調整の上、作成すること。なお、契約期間中は、年1回以上の定期点検を実施することとするが、具体的な定期点検の内容、回数及び時期については、両祈念館、システム運用・

保守業者と協議の上決定すること。

最低限必要な点検内容については、別紙④「ハードウェア定期点検内容」のとおりとする。

- (イ) 上記作成した、ハードウェア等保守計画に従い、定期的なハードウェア等保守点検を実施すること。
- (ウ) 定期保守として行った対応内容はシステム運用・保守業者に連絡すること。

ウ ハードウェア等予防保守

- (ア) 納入機器、データベース及びパッケージソフトウェアなどの基本ソフトウェアのバージョンアップの際、調整からセットアップ、動作検証までを行い、システムが正常に稼動するまでの対応を行うこと。
- (イ) ハードウェア等に対しては、契約期間中はソフトウェア製造業者が通知及び公開するドライバ、リビジョンアップ、サービスパック及びパッチ（修正プロダクト）を随時入手し、両祈念館、システム運用・保守業者と協議の上、受注者の責任において適用を行うこと。また、パッチ等の適用履歴の管理を行うこと。アンチウィルスソフトについては、自動アップデートを行う設定を施すこと。
- (ウ) 事前の部品交換等ハードウェアの予防保守を行うこと。
- (エ) 予防保守として行った対応内容はシステム運用・保守業者に連絡すること。
- (オ) 導入したサーバ系のハードウェアに関しては月1回リソースの利用状況を調査し、月一回の保守報告時に報告を行い、リソース不足が見込まれる場合は改善提案を行うこと。

⑤ 両祈念館における立会業務等

ア 平和記念日等における立会業務

平和記念日（広島祈念館においては8月6日、長崎祈念館においては8月9日）等、祈念館情報システムの運用において立会等が必要な場合、両祈念館と協議して、円滑な運用のため立会等の作業を行うこと。

イ 計画停電に伴うシステム維持管理業務

自家用電気工作物保安点検業務等で発生する計画停電にあたって、サーバ装置の停止・起動及び情報システム並びに外部ネットワークの動作確認を行い、情報システム全体の安定稼働を確保すること。

⑥ サービスレベル

ア 障害発生時の駆け付け時間

- (ア) サーバ装置・展示系PC：アラートメールによる通知または連絡受付後2時間以内
- (イ) 管理系PC：連絡受付後3時間以内

イ 障害復旧時間

- (ア) サーバ装置・展示系PC：祈念館に到着後2時間以内
- (イ) 管理系PC：祈念館に到着後2時間以内

ウ 問合せ業務の応答時間

(ア) 問合せの翌日から起算して2営業日以内

(イ) 2営業日を超える場合、以後、完了まで5営業日毎に報告

エ 運用支援業務における回答時間

(ア) 問合せの翌日から起算して2営業日以内

(イ) 2営業日を超える場合、以後、完了まで5営業日毎に報告